

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	秋川橋河川公園
	所在地	あきる野市留原8 1 4 番地
	所管課	観光まちづくり活動課
指定管理者	名 称	あきる野市観光協会
	所在地	あきる野市乙津1 2 9 3 番地
指定管理者	業務内容	<p>①施設の利用等に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用の受付業務 器具類の貸出し業務 <p>②環境衛生協力費等の徴収に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者が、施設内に自動車等を持ち入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 器具類等の貸出し料徴収業務 <p>③施設の維持管理に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の清掃業務 施設の軽微な修繕に関する業務 <p>④施設の利用促進を図るための企画実施に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントの支援業務 施設の見学に関する業務 広告・宣伝業務 施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページ URL		https://www.akirunokanko.com/?p=307
指 定 期 間		平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日

2 施設の利用状況等について

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開館等日数（日）	—	275	285	290	297
利用者（来客者）数（人）	約 75,000	約 70,000	約 75,000	約 80,000	約 85,000
前年度比（人）	5,000	△5,000	5,000	5,000	5,000
前年度比（%）	107.1	93.3	107.1	106.7	106.3
利用料金等合計（千円）	58,831	54,788	66,479	73,156	64,659
前年度比（千円）	3,186	△4,043	11,691	6,677	△8,497
前年度比（%）	105.7	93.1	121.3	110.0	88.4

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金	44,471	42,514	51,969	56,168	50,740
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	14,360	12,274	14,510	16,988	13,919
	計	58,831	54,788	66,479	73,156	64,659
支出	人件費	16,149	16,468	17,236	16,201	17,587
	維持管理経費	5,098	5,536	7,973	9,150	2,964
	自主事業関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	11,846	12,760	17,635	17,543	17,290
	計	33,092	34,764	42,845	42,895	37,840
収支（収入－支出）		25,739	20,025	23,634	30,261	26,819

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
直接、利用者に感想などを聞いた。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
<p>武蔵五日市駅からのアクセスも良く、バーベキューの食材を調達するお店も近くにある。また、必要な道具類を使用したまま返却できるので、気軽にバーベキューを楽しむことができる施設として利用者からは高評価を受けている。</p> <p>近隣住民から、施設周辺の清掃時に使用するブロアーや高圧洗浄機の騒音に対する苦情があったため、清掃機材の使用時間を限定して、対応した。</p>
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
昨年に引き続き、管理区域内外の清掃や花壇整備、枯れ枝の処理などを実施し、公園周辺の美化に努めた。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
トイレ照明の間引きやタイマーの設定時間変更、調理場水道の節水などに努め、光熱水費が昨年比 13%減少につながった。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
<p>台風の影響で計画していた開園日数に達しなかったものの、利用者は増加した。また、経費削減に努め、支出総額は昨年比 5,054,425 円の減少につながった。利用者数、収益額は安定して推移しており経営状況は良好である。</p> <p>今後も引き続き、利用者の安全管理の徹底を図るとともに河川を活用したレクリエーション・環境学習の場として施設運営に努めていく。</p>

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
<p>利用者に対する事故防止の注意喚起や食材のデリバリーサービスを実施し、安全確保や利便性向上に取り組んでいるほか、管理区域内外の清掃や枯れ枝の処理、花壇の整備など公園周辺の環境美化に努めるなど、利用者と近隣住民に配慮し、サービスの向上に取り組んでいる。</p>	
経費削減の取組	
<p>利用者に配慮しながら、節電と節水に努め、経費削減を達成している。</p>	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
<p>利用者数と収支状況を見てみると、利用者数については前年度比約 5,000 人の増加、収入については電車での来園者が増え、駐車場の利用者数が減ったため、8,497 千円減少している。収益額は昨年と比べ約 3,442 千円減少しているものの、約 26,819 千円の収益があり、光熱水費などの経費削減の努力が認められる。また、過去 5 年間の収支状況も安定しており、経営状態は良好である。</p> <p>秋川橋河川公園は、武蔵五日市駅から徒歩 5 分という立地条件に加え、施設の規模や内容も充実していることから、特にゴールデンウィークや夏休み期間中はバーベキューをしながら川遊びをする家族連れも多く盛況である。また、地域事業者と連携し食材のデリバリーサービスを実施するなど利用者へのサービス向上に努めている。</p> <p>昨年度の課題であった繁忙期の人員不足についても今年度は改善され、十分な人員確保が実施されている。今後も引き続き積極的なサービスを展開することで更なる利用者の増加を図り、あきる野市の観光振興が図られることを期待する。</p>	
総合評価	A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。